

# プレス・リリース

2005年8月23日  
[財]日本国際フォーラム

## 東アジア・シンクタンク・ネットワーク (NEAT)

### 第3年次総会を東京で開催

1. 東アジア共同体構想に関する ASEAN+3 (日中韓) の 13 カ国のシンクタンク代表から構成される「東アジア・シンクタンク・ネットワーク (NEAT)」の第 3 年次総会が、日本のシンクタンク・コーディネーターである財団法人日本国際フォーラム主催により 2005 年 8 月 22 日 (月) および 23 日 (火) の両日、東京 (東京全日空ホテル) で開催された。
2. 22 日の本会議オープニング・セッションにおいて、伊藤憲一日本国際フォーラム理事長は、主催者を代表して歓迎の挨拶を行い、今回の東京での総会において作業部会報告に基づき有益な議論が行われ、12 月に開催される予定の ASEAN+3 サミットへの「政策提言」が採択されるよう期待を表明した。
3. 次いで、「金融分野における協力と国際的不均衡」、「エネルギー安全保障および投資分野における協力」および「東アジア共同体構築へのガイドライン」について、6 つの作業部会の報告と活発な意見交換が行われた。
4. 23 日の本会議最終セッションにおいて、「東アジア共同体に向けて (Towards an East Asian Community)」と題する下記 6. の政策提言が採択され、12 月クアラルンプールで開催される ASEAN+3 サミットに提出されることとなった。
5. 第 4 回年次総会は、明年マレーシアで開催されることが決定された。
6. 第 3 回年次総会において採択された政策提言は、「東アジア共同体構築の基本理念」、「東アジア共同体構築の全体構造」、「機能的協力」および「地域アイデンティティ形成の推進」の 4 部から成り、その骨子は次の通り。  
東アジア共同体構築の基本理念
  - 東アジアにおける共同体構築の目標は、人々の福祉の増進であり、東アジアの共通のビジョンである「平和、繁栄、進歩」の実現である。
  - 共同体構築は、良い統治、法の支配、民主主義、人権、国際法や規範といった国際社会の普遍的価値に基づく。
  - 東アジアは開放性、透明性、包含性および包括性を推奨する。

#### 東アジア共同体構築の全体構造

- 東アジアにおいて、ASEAN は地域協力の推進の中心的存在であり、第 2 ASEAN 共和宣言 (Bali Concord II) は今後も地域における共同体構築を推進する役割を担う。
- 東アジア共同体は対等のパートナーシップに基づいており、合意に基づく非覇権主義的な方法で運営される。
- FTA や EPA、金融、環境、健康、食品安全保障、国境を越える問題等の幅広い分野において機能的協力が行われる中、地域協力は機能的協力推進の中核に据えるべきである。
- ASEAN+3 および ASEAN+3 に基づくその他協力メカニズムは 今後も機能的協力の推進を中心とした共同体構築の中心的存在であり、東アジアサミット (EAS) は将来の共同体

構築を視野にいた幅広い観点から、地域協力の原則や基本的取り組みを戦略的に話し合う場である。

- 日・中・韓の北東アジア 協力は、東アジア共同体の重要な基盤である。
- 共同体構築の推進には制度構築が必要であり、ASEAN 事務局の ASEAN+3 部局の強化が求められる。

#### 機能的協力

##### 1) 金融および投資分野における協力

- チェンマイ・イニシアティブ (CMI) やアジア債券市場育成イニシアティブ (ABMI) といった ASEAN+3 諸国の共同の取り組みは、1997-8 年アジア通貨危機に学んだ東アジアにおける金融協力の強化のために認識されるべきである。
- アジア債券市場のさらなる発展のため、債券市場の拡大、債券の供給拡大および情報の共有と監視の強化が必要である。
- アメリカの貯蓄と投資のバランスにおける双子の赤字による今日の国際的不均衡は、東アジアの持続可能な経済成長に影響を与える可能性がある。経済への悪影響を避けるため、為替政策調整の対話を強化するべきである。アジアの新興経済は、多通貨バスケットに基づく変動幅のある基準相場の、より柔軟な為替レートを採用すべきである。
- 投資協力の推進のため、東アジア諸国は、法体制、情報の透明性、認可手続き、知的所有権保護、紛争解決構造といった国内の投資環境の改善、既存の二国間投資保護協議の実施、東アジアの投資ネットワーク・システムの構築、東アジアにおける投資協力のためのトレーニング・センターの設立、投資協力のための金融・保険サービスの向上および海外投資と多国間事業を容易にするための外交ルートの活用および投資協力の大規模事業の設立という点においてビジョン、責任および政治的意思を表明するべきである。

##### 2) エネルギー安全保障分野における協力

- 東アジア諸国は地域的枠組みの中でのエネルギー政策調整を、国際エネルギー機関 (IEA) をモデルとして制度化する必要がある。
- 地域的エネルギー体制の実現には、国際法の遵守、東アジア諸国の石油備蓄調整、国境を越えたエネルギー事業の推進、エネルギー・データの質の改善及びエネルギー海上保安の調整の強化が不可欠である。
- 東アジアはより透明な市場慣行を推進し、アジアのエネルギー市場を市場の動向に対応させるべきである。
- 東アジア諸国は既存のエネルギー利用の改善と代替エネルギー、特に再生可能資源の探求に共同で取り組むべきである。

#### 地域アイデンティティ形成の推進

- 東アジア共同体メンバーが互いの問題・展望・運命を共有するために、共感とアイデンティティの精神 ('We' 感覚) は醸成されるべきである。
- 東アジア地域における文化的多様性は障害ではなく、アイデンティティ形成のための豊かな基盤となるべきである。
- 東アジアの先進国と発展途上国間の開発格差をなくすことは、東アジアにおける地域アイデンティティの推進に不可欠である。

-----